

平成27年6月2日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆
☆
☆
◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆

農業担い手メールマガジン（第200号）

♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪

「新たな農業経営指標」を活用しましょう！（3つのステップで経営改善！）
→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

地域農業の人と農地の問題解決に向けて（パンフレット）
→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi_booklet.html

「農地中間管理機構ホットライン」
電話 03-6744-2151（受付時間 平日9時30分～17時00分）
E-mail kikou@nm.maff.go.jp

♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪

—インデックス—

- お知らせ
 - 1. 経営所得安定対策の加入申請期限は＜6月30日＞です！
 - 2. 「全国農地ナビ」をオープンしました
 - 3. 農地中間管理機構の初年度の実績を公表しました
 - 4. 「農業経営の法人化」パンフレットを公表しました
 - 5. 「平成26年度 食料・農業・農村白書」を公表しました
 - 6. 6月は食育月間です
- 担い手のための耳より情報
 - 西日本でも夏秋季に安定生産できるイチゴ新品種「夏の輝」

◆◆◆お知らせ◆◆◆

- 1. 経営所得安定対策の加入申請期限は＜6月30日＞です！

経営所得安定対策については、平成27年産から、加入要件を見直し、認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象に、いずれも規模要件は課さずに実施することとし、意欲ある担い手の皆様は、幅広く加入できるようになりました。

対策に加入される農業者の方は、交付申請書及び営農計画書を作成し、6月30日（火）までに、地域農業再生協議会又は地域センター等に提出いただくようお願いいたします。

提出に当たっては、パンフレット（※1）等をよくお読みいただき、記載漏れ等のないようご注意ください。また、くれぐれも出し忘れのないよう、交付申請書等はお早めに作成いただくようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、地域農業再生協議会又は最寄りの地域センター等にお気軽にご相談（※2）ください。

※1 経営所得安定対策のパンフレットはこちら（加入申請・交付手続きの方法はp.25以降に記載されています。）

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/pdf/27pamph_all.pdf

※2 お問い合わせ先

○地域農業再生協議会（こちらから地域農業再生協議会の電話番号をご確認いただき、

お問い合わせください。）

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/toiawase.html#nougyo_saisei

○最寄りの地域センター等

・固定電話の方：0120-38-3786（※平日9:00～17:00）

（自動的に最寄りの農政局、地域センターにつながります。）

・固定電話以外の方（こちらから最寄りの農政局、地域センターの電話番号をご確認

いただき、お問い合わせください。）

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/keiei/madoguti.html

2. 「全国農地ナビ」をオープンしました

農林水産省では、「農業経営の規模拡大をしたい！」「農地を借りて新規参入したい！」といった皆様が、農地情報を気軽に見られるよう、農地情報提供サイト「全国農地ナビ」を4月からオープンしました。（サイトの運営は、全国農業会議所が行っています。）全国農地ナビを使えば、地域の農地情報を無料で見ることができ、さらに希望の条件で検索をすることもできます。

例えば、現在耕作している農地の周辺で、農地集積バンク（農地中間管理機構）が借り手を募集している水田、〇〇県〇〇市内で、もうすぐ貸借契約が切れそうな畑、

△△

県△△町内で、しばらく耕作されておらず遊休化している農地、などといった探し方が可能です。

今後の農業経営に適した農地を見つけられましたら、農業委員会や農地集積バンク（農地中間管理機構）に是非お問い合わせください。

なお、「全国農地ナビ」は皆様からいただいた御要望をもとに、さらに改善していきたいと考えておりますので、御要望があれば、お気軽にサイト内の「お問い合わせフォーム」からご連絡ください。

「全国農地ナビ」

→ <http://www.alis-ac.jp/> （または「農地ナビ」で検索）

3. 農地中間管理機構の初年度の実績を公表しました

農地中間管理機構の平成26年度（初年度）の実績は、貸借・売買合わせて機構に権利移転した面積は3万6千ha、機構からの権利移転は3万1千haでした。旧農地保有合理化法人時代の実績（貸借で2～3千ha、売買を含めて8～11千ha）と比べると、貸借だけで約10倍、売買を含めたトータルでは約3倍に拡大しております。農地中間管理機構が軌道に乗るよう一層推進して参ります。

農地中間管理機構（農地集積バンク）について

→ <http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/>

4. 「農業経営の法人化」パンフレットを公表しました

農業者の皆様の中には、自分の経営や地域の集落営農において、「農業の経理をきちんと行いたい」、「人材を雇用したい」、「販売を拡大したい」、「経営継承を円滑に行いたい」とお考えの方はいらっしゃいませんか。

そのような方々に「農業経営の法人化」はとても有効な手法になりえます。そこで、ご覧いただきたいのが、このたび新たに作成しました「農業経営の法人化」パンフレットです。法人化のメリット、法人設立までの手順を記載しておりますので、このパンフレットを活用し、法人化を経営発展の一つとして検討してみてください。

「農業経営の法人化」パンフレット

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/pamph_hojin.html

上記ホームページにて詳細をご覧頂けますが、法人化にご関心のある農業経営者の方には、農林水産省経営局経営政策課農業法人グループ 加来（Tel:03-6744-2143）までご連絡頂ければパンフレットの発送も致します。（なお、26年産のナラシ対策交付金を受けられる方には交付決定通知に同封されておりますのでご確認下さい。）

5. 「平成26年度 食料・農業・農村白書」を公表しました

「食料・農業・農村白書」は、前年度の食料・農業・農村の動向及び講じた施策、今年度において講じようとする食料・農業・農村施策について報告を行うものです。5月下旬に平成26年度版を公表しました。

白書というと、文章だけではないか、難しいのではないか、との印象を持たれている方もいらっしゃるかと思いますが、図表や事例を多く載せるなど、わかりやすい白書の作成を目指しております。概要版を用意しているのに加え、取組事例については、目次内に一覧を設け、ご関心のある事例を見つけやすくしております。どうぞご覧ください。

「平成26年度 食料・農業・農村白書」

→ http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h26/index.html

6. 6月は「食育月間」です

毎年6月は「食育月間」です。農林水産省本省の「消費者の部屋」や全国の地方農政局等においても食育月間にちなんだ様々なイベントが行われます（※1）。農林水産省が昨年実施した調査では、農林漁業体験をした人は、体験していない人よりも、国産品を選択したいと考える方が多いという結果がでており（※2）、消費者の部屋では、このようなデータを含めて、農林漁業体験等の取組みをご紹介します。

また、農業体験等の機会づくりをご検討の農林漁業者の方を対象に、「基礎から始める 教育ファーム運営の手引き」など（※3）を公表しております。農作業体験・食体験の進め方、農林漁業体験・食体験における安全対策等を掲載しておりますので、どうぞご覧ください。

※1 農林水産省 消費者の部屋特別展示「いただきます！おいしい国産食材」

【日時】平成27年6月15日（月）～19日（金）

10時～17時（15日は12時から、19日は13時まで）

【場所】農林水産省本省消費者の部屋（東京都千代田区）

【内容】国産食材（お茶、米粉、牛乳・乳製品、野菜・果物、きのこ、お米、フード・アクション・ニッポン、水産物で毎日替わり）についてプロの蒞蓄（うんちく）と実演、試食・試飲が楽しめます。（12:00～13:00限定開催）

また、国産食材の紹介、「日本型食生活」のススメや「農林漁業体験」のススメのパネル展示も行います。

消費者の部屋特別展示の詳細はこちらをご覧ください。

→ <http://www.maff.go.jp/j/syouan/heya/0615.html>

※2 「食育推進施策に関する有識者会議」概要版P3「子どもからシニアまで

体験活動を推進」

→ <http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kaigi/index.html>

※3 基礎から始める 教育ファーム運営の手引き

→ <http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikenn/tebiki.html>

教育ファーム学校教材「教育ファーム大作戦」

→ <http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/fkyouzai.html>

「企業向け農林漁業体験導入マニュアルー教育ファームの活用ー」

→ <http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikenn/kigyou.html>

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

西日本でも夏秋季に安定生産できるイチゴ新品種「夏の輝」

夏秋季のイチゴは、業務用として安定した需要がありますが、この時期には良質な国産イチゴの供給量が少なく、大部分を輸入に依存しています。これは、現在広く普及している品種が夏～秋の栽培には適さないことが原因です。そこで農研機構では、夏秋どり栽培に適したイチゴ新品種「夏の輝(なつのかがやき)」を育成しました。

「夏の輝」は暖地の夏から秋の高温・長日条件下でも連続的に開花・結実する性質を持ち、夏秋どり栽培に適します。夏季でも旺盛な生育を示し、食味も優れています。またイチゴの主な病害にも強く、作りやすい品種です。また、本品種を用いた夏秋どり栽培（春～秋に収穫）と一季成り性品種を用いた促成栽培（冬～春に収穫）を組み合わせることで周年栽培も可能になります。

「夏の輝」は全国の夏秋どり栽培の産地での普及が見込まれており、現在、試作栽培が精力的に行われています。また、近日中に利用許諾契約を締結した種苗会社から、種苗の供給が行われる予定です。

■西日本でも夏秋季に安定生産できるイチゴ新品種「夏の輝」の詳細は下記をご覧ください。

↓

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/karc/053161.html#01

■お問い合わせ先

農研機構 九州沖縄農業研究センター 広報普及室

(TEL 096-242-7682)

◆◆◆編集後記◆◆◆

先日、朝のニュースで「5月に真夏日が2回あるというのは観測史上2回目です」と言っていました。暑い日が続きますが、のどの渇きを感じる前に水分・塩分補給するなどして、気をつけていきましょう。

ところで、「農業担い手メールマガジン」は、平成17年から始めまして、今回で200回目の配信となります。これも本メールマガジンに登録していただいております、

皆さまのおかげと思っております。また、本メールマガジンについて、取り上げてほしい内容、読みやすくするためのご意見・ご要望等ございましたら、下記URLの問合せ窓口より、ぜひ教えてください。ご意見をもとに改善することを検討させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。（氏原）

（facebookもやっています！）

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク（※登録なしで閲覧できます。）

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/38f2.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：氏原

☆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html#ninaite

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

